

令和3年第10回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和3年8月26日(木) 午後2時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 笠間八十公 委員 2番 蘇武徳行 委員
3番 久我一仁 委員 4番 千葉みどり 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	白鳥嘉浩
次長	尾形寿美
次長	古山明宏
教育総務課長	菅原浩志
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	菅原博
社会教育課長	佐々木英則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 菅原正広

6 出席点呼・開会

午後2時

教育長 本日、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 それでは、3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和3年7月29日開催の令和3年第9回栗原市教育委員会定例会概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和3年第9回教育委員

会定例会会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。2番 蘇武委員、3番 久我委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長

次に、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、配布資料を御覧ください。

第9回教育委員会定例会後の主な対応事業についてであります。8月2日から26日まで定例会の会議のみでございます。8月12日に、全国中学校体育大会出場選手壮行式を行いました。このことについては、後ほど学校教育課長から報告があります。8月26日の第1回総合教育会議と記載がありますが、削除していただき、第10回教育委員会の場所についても、金成庁舎に訂正願います。生徒指導の概要であります。3ページの別紙2をご覧ください。不登校関係では、小学生が2人ほど出ておまして、中学生は43人ということで、少し増えてきております。

問題行動関係は、前回と同様に同じ児童のようでありあまり変わらないような状況です。

その他で、虐待及び虐待の疑いが2件出ております。コロナとの関係があるのかどうかの判断はつかないですが、虐待関係が多いと感じています。

これらの内容について、質問がございましたら後ほど担当から説明いたします。

何かご質問はございませんか。

千葉委員

不登校の人数について、今の時点で45人おまして、定例会資料の14ページを見ると、令和2年度は67人であり、前年度と比べるとだいぶ増えている印象を受けておまして、実際にはそれぞれ欠席している理由は違うと思いますが、この45人のうち何人程度が、ケアハウスであったり、教育相談の対応を受けているのか。また、30日以上まではいかなくても長期で休んでいる児童もいるかと思いますが、その対応状況について、どのようになっていますか。

学校教育課副参事

43名の不登校生徒に対してけやき教室を利用しているのは4名、うち1名は学校の方に登校できるということで、自立はできている状況です。心のケアハウスについては、43名のうち2名、心のケアハウスではこの2名のほかに、30日以上欠席の児童生徒のほかに準不登

校の児童生徒も増やしていただいている、4名程度であります。

千葉委員

なかなかこのようなケアを受けられないでいる子どもたちが多いと思いますが、前年度の数値を見ても、不登校の2割程度が利用しているようですが、その子どもの状況にもよるとは思います、ケアハウスの利用とかを拒むというのか、どのような感じなのでしょう。

学校教育課副参事

家庭の状況は様々ですので、確かに家庭によっては支援を拒む場合もございます。担任や養護教諭、スクールカウンセラー等が連携し、家庭に理解を求めていくことが必要だと思います。

千葉委員

子供にとって学ぶ機会を得られないことは不利益になることだと思いますので、解消に向けての努力を引き続きお願いします。

教育長

けやき教室やケアハウスができたころは、とにかく学校に行くように働きかけをすること、学校に行かせることが目的として行っていました。今はそのような考え方ではなく、子どもの学びをどうやって保証していくかということにウエイトを置いているので、例えば、ケヤキハウスに来た子どもに学ぶ機会を提供しようとしています。しかし、来れない子どももいますから、そういった子どもには家庭で学ぶ、そういった環境をつくる、そういったことに力を入れてやっています。全てもケアできていない状況ではあります、頑張っています。

蘇武委員

今朝の新聞に、富谷市で旧成田小学校を使い、20人程度の不登校の子どもたちを学ばせる取り組みが発足するらしいです。富谷市はもとも年間80人位の不登校生徒がいて、そのうち20人を受け入れるようで、本市のケヤキ教室と同じような発想だと思います。このような教室に参加するべく出てこれる子供は、将来自立していくのだと思いますが、なかなか家から出れない子供、カウンセラーにもアドバイザーにも会えないケースをどうするかが重要だと思います。時間が経てば段々難しくなっていくので、早めの処置が必要だと思います。どうすればいいのか難しい問題だと思います。その辺について、市教委としては、どんな工夫をしているのでしょうか。

教育長

不登校に陥っている原因の中で、教育的なケアが必要な場合と、医療的ケアが必要な場合と色々な場合があります。教育委員会と中央病院の宮野先生が連携しながら、30日以上休んでいる子どもたちをピックアップして、これらについて医療的な方から関わった方がいいのか、教育的な方から関わった方がいいのか、スクリーニングして個別に当たっていき、学校と連携してやっていくことで、進めているところです。

笠間委員

宮野先生と連携を組んだのはいつからですか。

教育部長

去年あたりからです。地域医療連携室というのがあって、3歳児健診で宮野先生が診て歩いているときに、ちょっと変だなと思う子が、将来

そういうふうにならないようにそこでチェックをするわけですが、しかし、よく考えると、もう既にそのようになっている子どもさんがいるということで、教育だけでは大変だから医療の面でも相談をした方がいいということで診て回っていただいております。そこで、その仕組みを作っていただき教育委員会に提案をいただいたところです。

教育長

このように、医療面からも相談体制を行っているので、宮城県の中でも出現率は低いという状況です。

教育長

他に何かございませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

(2) 専決処分報告

教育長

報告第13号、専決処分の報告について（栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事）について、内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料ナンバー1の4ページをご覧ください。

報告第13号専決処分報告について、であります。

栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

本件につきましては、学校におけるコロナ感染対策をはじめ、児童生徒の心のケア等の増大している教諭の負担を軽減し、安全な学習環境を整備するため、スクールサポートスタッフを市内小中学校及び義務教育学校へ配置するため、会計年度任用職員、4人を任用することにつきまして、教育委員会にお諮りするいとまが無かったから、専決処分したものであります。

発令日：令和3年8月23日、任用期間：令和3年8月23日から令和4年3月31日まで、番号、所属、氏名の順で読み上げます。1、栗駒小学校、佐藤長広、2、瀬峰小学校、富士原直義、3、栗駒中学校、菅原喜和子、4、金成小中学校の後期課程、千田、秀輝、専決日：令和3年8月17日、令和3年8月26日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

スクールサポーターの配置状況について、学校教育課長。

学校教育課長

配置済が6校ですが、うち若柳小学校については県費です。今後の予定として決まっているのが7校で、残り6校は募集中です。

教育長

説明が終わりました。何か、御質問ありませんか。

(なしの声あり)

教育長

御質問が無いようですので、報告13号を終わります。

10 議事

教育長

次に、6議事に入ります。

日程1、議案第46号、栗原市就学指導委員会専門委員の人事について、日程2、議案第47号、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、の2案件は、人事に関する案件でありますので、秘密会として、御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長

御異議なしと認め、日程1、議案第46号、栗原市就学指導委員会専門委員の人事について、日程2、議案第47号、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事については、秘密会として、審議します。

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

教育長

次に、日程3、議案第48号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果(令和2年度実績)について、内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料ナンバー2の4ページをご覧ください。

議案第48号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果(令和2年度実績)について、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果(令和2年度実績)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、別紙のとおり作成する。令和3年8月26日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

概要につきまして、議案の次のページの別紙「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書-令和2年度実績-」の1ページをお開きください。

はじめに、「1、点検・評価制度の概要」でございます。まず、(1)趣旨についてであります。点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務に関して実施するもので、作成した報告書は市議会への提出や、市の公式ウェブサイトに掲載し、公開することにより、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図るものです。

次に、(2)学識経験者の知見の活用でございます。同法の規定により、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、宮城教育大学に依頼し、お二人の教授及び准教授から御意見をいただいております。

次に、ページが飛んで、6ページをお開きください。

「2、点検及び評価項目一覧」でございます。教育委員会では、教育基本方針に基づいた各種事業を実施しておりますが、その中から主要

20事業を抽出し、A・B・C・Dの4段階で自己評価を行いました。Aは、「良好な成果をあげることができた」、Bは、「概ね計画どおりに目標が達成された」、Cは、「やや目標を達成できなかった」、Dは、「課題があり、改善を要する」となっております。その結果、A評価が9事業、B評価が7事業、C評価がゼロ、D評価が2事業、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業を中止したことにより、評価実施できなかった事業が2事業、となりました。個別事業の評価等は、7ページから26ページに記載しておりますので、ご説明は省略させていただきます。

次に、27ページをお開きください。

「3、学識経験者の意見」であります。宮城教育大学、吉田教授からは、全体的には順調な状況にあるものの、教育活動の質的保障を具体的に十分に検証することに限界がある。具体的な課題や改善策を示すことができ、年間PDC Aに繋がられる利便性の高いシステムやツールの再検討や更新をお願いしたいとの御意見が、同大学、黒川准教授からは、新型コロナウイルス感染症下での事業実施は、難しかったであろうと判断できる。既に進められているICT技術なども組み合わせた形での活動を取り入れる可能性を今後見出したい。様々な感染予防対策の知見を情報共有し、事業運営に役立てるようになる必要がある。などの御意見をいただいております。

次に、28ページをお開きください。

「4、市教育委員会の今後の方向性」であります。学識経験者からのご意見を踏まえ、次のとおり今後の方向性を記載しております。(1)の学校教育につきましては、今後も、子どもたちの学びを止めないよう取り組むとともに、確かな学力の育成に向けて、特に、ICT推進モデル校での実践・検証を踏まえての研修等を実施します。また、いじめ、不登校防止対策として、「栗原市学校教育支援室」を設置し、不登校の未然防止や迅速な初期対応、いじめ等の各種相談の仕組みを構築します。また、Q-U調査結果の活用による、いじめ、不登校を生まない学級づくりを普及します。そして、健康と体力の向上に向けて、感染症対策を徹底するとともに、学校等を通しての基本的な生活習慣の定着、体力・運動能力を向上させる工夫に関する情報共有や、全国体力・運動能力調査結果等の情報共有を進めます。(2)の社会教育につきましては、ICTによる遠隔講義など、新しい生活様式を取り入れながら、生涯学習事業の実施に向けて検討します。協働教育の推進は、地域の人材育成と有効活用できる体制づくりを推進し、地域全体で子どもを育てる環境を構築します。文化芸術活動は、市民のニーズを把握し、魅力的な事業を企画するとともに、広報等を改善するなど、事業の活性化を行います。スポー

ツ振興においては、栗原ハーフマラソン大会などのスポーツ大会の、来年度実施に向け、感染リスクへの対応等を含めて準備を進めます。文化財標柱は、整備の優先度を考慮した上で、今後も継続的に更新・移設を行い文化財に関する周知を進めます。文化財の普及啓発活動は、事業の周知方法について検討を行うほか、幅広い年齢層の方々に市内の文化財の価値を理解いただけるよう努めます。

以上が、点検・評価の概要説明となります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

蘇武委員

7ページのホームページの更新について、D評価ということであまり改善されていないようですが。

笠間委員

去年は色々と活動が少なかったもので、幼稚園の先生方もその分、活動に費やせる時間が空いたのではないかと思うので、こういう時期にホームページの作り方の指導とかができなかつたのかなと思います。コロナが終息して、また忙しくなり時間が無くなって出来ないではしょうがないので、若い先生方も多いと思うので、教えればすぐに出来ると思いましたが、それから、今後の方針として、更新内容を統一してとありますが、これは、各幼稚園や小学校が同じようなことを更新するというのでしょうか。それぞれの学校で個性があつていいのではないかなと思いますが、ここのところの意味が少し分からないので、具体的にどういうことなのか教えていただければと思います。

学校教育課長

まず1点目の技術講習につきましては、検討させていただきたいと思います。今年度は、学校教育課の職員が幼稚園からどのような内容を掲載したいか、毎月、情報をいただいて、一斉に更新しているという状況で進めているところであります。更新内容の統一につきましては、各学校掲載内容もバラバラですが、例えば、行事予定や学校だよりは必ず載せましょうというような意思統一を図っていきたいという意味です。

蘇武委員

そもそもホームページの編集システムの操作が出来る職員がいなかったためと書いてあるので、ホームページを作れる職員を臨時職員として雇う事はできませんか。9つの幼稚園を週に1・2箇所巡回して、更新作業をお願いできないもののでしょうか。目標達成のために考えられませんか。

学校教育課長

幼稚園のホームページ更新については、昨年、蘇武委員の指摘を受け、幼稚園から行事予定などの情報をもらって、学校教育課の職員が更新作業をしています。昨年の幼稚園の実績がゼロの意味は、年10回以上更新していなかったということです。

蘇武委員

目標値を例えば、年12回中6回。2か月に1回は更新するんだというようにすれば出来るような気がするのですが、10回というのはど

ういう基準なのでしょうか。

教育長 月に1回は更新することが目的でした。

学校教育課長 令和3年度は、10回をクリアした校数ではなくて、8回は更新しているわけなので、それが全く評価されないのはおかしいので、更新回数の変更しております。

蘇武委員 今年目標値を変えるということなので了解しました。

教委長 ほかに、御質問はありませんか。

蘇武委員 12ページの防災訓練について、幼稚園は9園中7園ですが、2園は行っていなかったのでしょうか。避難訓練を行っていないことはよろしくないと思うので、その2園については指導しないといけないのではないのでしょうか。

学校教育課副参事 この表では分かりにくかったと思いますが、目標値としているのが、学校と地域の防災に関する意見交換を行ったかであり、避難訓練は全ての学校・園で行っております。

蘇武委員 13ページの、いじめに関する目標値について、令和3年度はどのようになるのでしょうか。いじめはだめ、絶対にあってはならないという意識で、目標値については100%の設定がいいのではないかと思うのですが如何でしょうか。

学校教育課長 蘇武委員の御意見をいただきまして、令和3年度につきましては、100%に変更いたします。

蘇武委員 29ページの、「学校と関係機関との連携強化に努め、地域の人材育成と有効活用できる体制づくり」とありますが、「有効活用」の主語が分からない。地域の人材のことを指していると思われるのですが、分かりづらいと思いました。ご検討ください。

教育長 ほかに、御質問はございませんか。
(なしの声あり)

教育長 御質問が無いようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教育長 御異議なしと認め、日程3、議案第48号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果(令和2年度実績)については、一部修正の上、可決いたします。

教育長 次に、7その他に入ります。
事務局から報告があります。令和3年度 栗原市教育委員会関係行事について。

教育総務課長 定例会資料ナンバー3の1ページをお開きください。
9月分の教育委員会関係行事であります。ご覧のような行事が予定されておりますが、主な関係行事としては、9月14日(火)に令和3年第5回の栗原市議会定例会が開会となり、会期は10月7日(木)ま

でとなります。また、次回教育委員会の開催日程について御協議いただく前でございますが、21日(火)に第11回教育委員会定例会を予定いたしております。また、明日から宮城県も緊急事態宣言になるわけでございますが、現段階では9月の25日(土)、26日(日)の2日間、中学校新人大会が予定されております。説明は、以上となります。

教育長

次に、成年年齢引き下げ後の成人式の在り方について(案)、及び志波姫公民館 整備基本設計(案)について。

社会教育課長

追加資料で、右上に4標記した資料をご覧ください。1ページをお開きください。

成年年齢引き下げ後の成人式の在り方について(案)についてであります。6月17日の教育委員会におきまして、教育委員の皆様へ成人式に関するアンケート結果及びその結果等に基づく成人式の在り方の案について、御説明させていただきました。その後、7月27日開催の社会教育委員会議におきまして、令和4年度以降の成人式につきまして、何歳の方を対象とすべきか、式典の名称をどうするかご意見を頂戴したところです。社会教育委員会議では、成人式の対象年齢については、令和4年度以降も現在と同じく当該年度中に20歳に達する人を対象に執り行うべきとの意見でまとまりました。また、式典の名称につきましては、次回の社会教育委員会議で継続して検討することとなりました。本日は、社会教育委員会議でのご意見等を報告し、改めて教育委員の皆様から成人式の対象年齢等について、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、志波姫公民館基本設計(案)についてであります。

志波姫公民館整備基本計画を基に、志波姫公民館設計業務を進めて参りましたが、基本設計案がまとまりましたので、御説明させていただきます。「1計画の概要」についてですが、建設場所は、志波姫沼崎南沖447番地、現在の志波姫体育センターの場所となります。公民館と体育館を併せて建設することとしており、平屋建てで、構造は、公民館部分は木造、体育館部分は鉄骨造、としております。全体の計画延べ床面積は、1,489.83平方メートルで、主な室等は、資料記載のとおりですが、和室、調理室は隣接する「この花さくや姫プラザ」を活用いたします。また、今回の整備に合わせて、新公民館と一体的な活用を図り、利便性を向上させるため、姫プラザにエレベーターを設置する予定としております。なお、駐車場整備など全体的な敷地の整備と、停電時に対応できるよう太陽光発電パネル及び蓄電池を設置いたします。2の整備スケジュールについてですが、今年度、体育センターの解体工事を行います。解体工事のため、体育センターは10月から休館とする予定です。令和4年度から、擁壁・排水設備等敷地整備等の工事に着手

し、公民館建設、外構工事を令和4年度、5年度の2カ年で実施いたします。なお、公民館の開館に合わせて、令和5年度に姫プラザへのエレベーター設置工事を実施する計画としております。

次に、2ページ、志波姫公民館敷地整備計画図をご覧ください。

青線と黄色で着色した部分が新志波姫公民館で、志波姫公民館と記載部分が体育館で、細長い方が公民館部分となります。国道398号からの車両の進入口は1箇所とし、駐車場の全体の駐車台数は130台程度を見込んでおります。次に資料2ページ、3、志波姫公民館平面計画図をご覧ください。中央の更衣室から右側が土足で利用できるエリア、左側が上履きに履き替えが必要な部分となります。事務室は、正面玄関に隣接して事務室を配置することにより、施設への人の出入りの状況が把握しやすく、来客にも素早い対応ができるようにしております。また、事務室に隣接して図書コーナーを設置しました。風除室左側には、子供連れの方々が利用しやすいようにキッズスペース、授乳室を確保いたしました。会議室は、105.99平方メートル、59.62平方メートルの2室で、会議室1は可動式間仕切りで2室に分割可能、会議室2の壁は遮音仕様といたします。また、体育館は、アリーナ面積が800平方メートルでバレーコート2面配置可能です。その他、給湯室、更衣室、倉庫を設置いたします。以上、延べ床面積は1,489.83平方メートルです。

次に、3ページを御覧ください。東西南北からの立面図、断面計画図になります。資料の左上、東側立面図をご覧ください。向かって左側の低い部分が公民館部分です。エントランスに光が十分にとりこめるよう、トップライトを設けております。次に、左側、上から三段目の図面、断面計画図をご覧ください。雨が降った際、車の乗り降りです濡れないように、正面玄関にワゴン車程度が停車できる程度のひさしを設置しております。外壁等の色は、今後の実施設計の中で決定してまいります。

以上が志波姫公民館整備基本設計（案）の内容ですが、今後は、この内容を、議会、志波姫整備検討委員会及び地域住民の皆さんへ説明してまいります。

説明は以上であります。

教育長
学校教育課長

次に、令和3年度全国中学校体育大会結果について。

追加資料の4、6ページをご覧ください。

令和3年度全国中学校体育大会結果についてであります。期間は令和3年8月20日から25日まで、各会場で行われております。1番の全日本中学校ホッケー選手権大会では、栗原西中学校男子ホッケー部が予選リーグ敗退。築館・栗原西中学校ホッケー女子は、予選リーグ1勝1敗で予選通過、決勝トーナメントで、シュートアウト戦により敗退。

2番の全国中学校相撲選手権大会ですが、団体決勝トーナメント2回戦敗退、個人総合では、栗駒中学校の門傳さんが決勝トーナメント3回戦まで進んでいます、栗駒中学校の佐藤さんは予選リーグ敗退となっております。3番の全国中学校剣道大会ですが、若柳中学校の久保さんが2回戦敗退となっております。4番の全国中学校柔道大会でありますけども、若柳中学校の佐々木さんが準々決勝まで進み第5位、志波姫中学校の相馬さんにつきましては3回戦敗退、栗原西中学校の菊池さんにつきましては2回戦敗退というような結果となっております。

以上で報告を終わります。

教育長

報告が何件かございましたが、行事にについて何かご質問はありますか。

(なしの声あり)

成年年齢引下げ後の成人式の在り方については、成人式の対象年齢は20歳、名称については後日ということですが、何かご質問はございませんか。

(なしの声あり)

志波姫公民館基本設計について、何かご質問はございませんか。

蘇武委員

公民館は教育委員会の管轄ですけど、公民館を災害時の避難所として使用することは想定しているのですか。また、避難所として使用すると説明をしているのか。

社会教育課長

避難所としての指定は危機対策課が所管し指定をしますが、最初から避難所として建てることはないと思いますのが、今も体育センター等が避難所に指定されておりますので、ある程度それは想定した中で、避難所としても使えるように設計をしております。

笠間委員

トイレの数が少なくないでしょうか。

社会教育課長

今回設計の中でも、当初、女子トイレの個室が4か所だったものを5か所に増やしたりと、今ある施設よりも少なくならないようにしています。

千葉委員

公民館と隣の姫プラザを一体的に使用するとなっておりますが、この施設は渡り廊下とかでつながっているのですか。図面を見るとつながらないように見えるのですが。

社会教育課長

今回、公民館に調理室と和室は設置しないと、そちらについては姫プラザを使うということで設置しないとしました。渡り廊下では接続しない予定です。建物の構造上難しいところもございまして、配置も含めて接続はしないこととなります。

教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、7その他を終わります。

1 1 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会の日程についてお諮りします。

9月21日、火曜日、午後3時からとしては、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、9月21日、火曜日、午後3時からの開催とさせていただきます。

1 2 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和3年第10回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時

1 3 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程 1 議案第46号 栗原市就学指導委員会専門委員の人事について

日程 2 議案第47号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について

日程 3 議案第48号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果（令和2年度実績）について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年9月21日

会議録署名委員

〃
